

議 事 録

会議名	平成28年度第2回寒川町介護保険運営協議会		
開催日時	平成28年12月19日（月曜日）18：00～19：30		
開催場所	寒川町役場3階 議会第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>出席委員：長崎委員（会長）、木藤委員（副会長）、永田委員、下里委員、佐久間委員、三澤委員、庭野委員、山田委員、菊地委員、田中委員（10名）</p> <p>事務局：古谷福祉部長、鈴木高齢介護課長                  高齢福祉担当：原主査                  介護保険担当：仲手川副主幹、野呂主査、広田主任主事、安達主任主事、後藤主任主事</p> <p>地域包括支援センター：稲葉地域包括支援センター長                  傍聴者数：0名</p>		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護保険の上半期運営状況等について</li> <li>2. 介護予防事業について（地域支援事業）</li> <li>3. 地域包括支援センターについて</li> <li>4. 地域密着型サービスの状況について</li> <li>5. その他</li> </ol>		
決定事項	議事については、すべて了承。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>&lt;議事前段の進行&gt;</p> <p>○委嘱状交付                  新しく委員になった庭野委員へ委嘱状交付。</p> <p>○事務局紹介</p> <p>以降は長崎会長の司会で進行。</p> <p>○会長挨拶                  平成28年度の上半期の介護保険の状況を中心に、意見をいただ</p>		

く。平成28年度もあと3カ月というところまで来ているが、それぞれの分野の代表者の目を見ていただき、このあと3カ月の下半期と、平成29年度以降の介護保険の運営に、忌憚のない意見をお願いします。

○議事録署名委員の確認（菊地委員、田中委員）

○配付資料の確認

<ここから議事>

### **議題1 介護保険の上半期運営状況等について**

仲手川副主幹、野呂主査：【資料1-1、1-2を用いて高齢者人口、高齢化率、認定者数、サービス受給者数について説明】資料1-1は平成28年度上半期の人口や高齢化率について表にしたものである。平成28年10月1日現在で高齢化率は25.6%となっており、平成26年度から見ても着実に高齢化率が上がってきている。また、上半期の時点で、前期高齢者と後期高齢者を比較すると、介護保険サービスの利用はやや前期高齢者の方が多いう状況になっている。認定者数については、平成28年10月1日現在で、要支援1、要支援2及び要介護5が、見込みよりも伸び率が小さく、全体の数としては見込みよりも伸びている状況である。あわせて、居宅介護（介護予防）サービスの受給者数も伸びている。町が指導監督を行う地域密着型（介護予防）サービスの受給者数については、平成27年度と平成28年度にかなり差があることが見てとれる。これは平成28年4月から、小規模デイと言われる定員数の少ないデイサービス事業所の管理監督が、県から市町村に移ってきた関係で、地域密着型サービスに組み込まれ、これまでデイサービスにカウントされていた利用者が地域密着型サービスに流れたためである。施設介護サービスの受給者については3つに区分しており、まず老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームと呼ばれる施設で、寒川町内では寒川ホームやきくの郷である。介護老人保健施設は寒川町内では、神恵苑がある。そして、最後が介護療養型医療施設、こちらは長期の療養で医療と介護の両方を必要とする人が利用する施設となる。介護療養型医療施設については町内にないため、近隣市町村にある施設の利用となる。介護老

人福祉施設については、町内の施設を利用している方が多い状況である。

要支援1と2の伸びが見込みより若干低い、新規申請で、軽度な方の場合、家族に勧められて申請したものの、実は本人的にまだ介護のお世話になる気はなく、まだまだ自分でできることはするという思いがある高齢者が、多いのではないかと考える。また、最近、病院で申請を勧めるところが非常に増えており、お世話されている分の介護の量を見るのが、介護保険の認定になるため、どうしても入院中の調査は高めに結果が出るので、要介護2以上が若干多くなっているのではないかと考える。以上。

安達主任主事：【資料1-3、1-4を用いて平成28年度の上半期の給付状況について説明】

数値について、給付費と件数については4月から9月の累計であり、人数は、1カ月の利用者の目安である。増減率は、もとの人数や金額が少ないものについては、少しの変化でも増減率が大きく出るため、注意願いたい。

介護給付において、(1)居宅サービスについて、給付費で7%マイナス、件数で3%マイナスとなっている。今回、減少した要因としては、平成28年4月より地域密着型通所介護がスタートしたことが挙げられる。これまで通所介護を行っていた事業所のうち、定員が18人以下の事業所を地域密着型通所介護の事業所と位置づけたところである。このため、これまで(1)居宅サービスの⑥通所介護を利用していた方々のうち一部の方々が、(3)地域密着型サービスの⑤地域密着型通所介護へ流れる形となったため、その分、(1)居宅サービスの数値が減少し、かわりに(3)地域密着型サービスの数値が大きく増加したところになる。地域密着型通所介護を含めれば、通所介護の利用者はむしろ増加傾向にある。平成28年度上半期の給付実績としては、給付費は10億3,756万2,118円、件数は1万7,293件となり、平成27年度の同時期と比べ、給付費は4,267万900円の増、件数は812件の増となる。割合で見れば、給付費は4%増、件数は5%増となり、介護給付費全体では、微増傾向となっている。平成27年度の同時期と比較すると、要介護認定者数が増加していることから、サービスそのものの総量が増加となったと

考える。第6次寒川町介護保険事業計画の計画値から見た時、平成28年度計画値に対する上半期の介護給付費全体の実施率は46%である。上半期の実績としては、おおむね順調な状況と判断している。

続いて、予防給付の給付実績としては、給付費は4,415万6,221円、件数は3,097件となり、平成27年度の同時期と比べ、給付費は279万6,991円の増、件数は389件の増となる。割合で見れば、給付費は7%増、件数は14%増となっており、予防給付費全体では、微増傾向となっている。平成27年度の同時期と比較すると、要支援の認定者数が増加していることから、サービスそのものの総量が増加となったと考える。第6次寒川町介護保険事業計画の計画値から見た時、平成28年度計画値に対する上半期の予防給付費全体の実施率は33%である。上半期の実績としては若干低めな状況となっている。

最後に、平成28年度上半期の給付実績額は、介護給付費と予防給付費の合計で10億8,171万8,339円、計画値に対する実施率は45%となっており、給付全体としては順調に進行している。以上。

#### (質疑)

会長：全体的に見ると介護給付は増加しているが、町の広報等が行き届いた結果か。

仲手川副主幹：介護保険のサービスの使い方について改めて広報はしていないが、認定者の増加に伴い、利用者も増えていると見ている。

会長：介護保険が浸透していっているという理解でよろしいか。

仲手川副主幹：上半期で、平成28年度の年間給付費の約半分となっているところから、運営的には順調に来ていると判断している。

木藤委員：初回の認定で非該当になる方や要支援1、2だった方が非該当になる件数というのは何件ぐらいあるのか。また、

一回認定されたら、ずっと認定者ということか。

野呂主査：非該当になる方は年間で5件あるかないか。月1件も出ていない。一次判定と二次判定が認定を出すためのシステムとなるが、一次判定で非該当でも、特記事項等にかかれた主治医の意見を受けて、サービスが使えるように、審査会で介護度が上がるという例もある。

## 議題2 介護予防事業について（地域支援事業）

広田主任主事：【資料2を用いて介護予防事業実施経過の報告】健康つみたて教室については、二次予防事業対象者アクティビティ教室として、介護予防チェックリストにより把握した二次予防事業対象者に対し、要支援・要介護状態になることを予防するため、運動器の機能向上等のプログラムを複合的に組み合わせることで、3カ月を一つの単位に、年3回開催している。参加者数は平成27年度69名に対し、平成28年度は59名で、10名ほど参加者が減少しているが、参加決定後にご本人、あるいはその家族の方の身体的理由等により欠席された方が、昨年度に比べて多かったということが、一つの要因と考える。平成27年度は二次予防事業対象者1,619名に対し、参加者は76名、4.7%の参加者となっている。また、平成27年度の教室参加者76名のうち6名、7.9%の方が要介護状態となり、認定を受けている。

元気はっけん教室についても、高齢者の介護予防を目的に実施している。参加者数は平成27年度99名に対し、平成28年度は110名となる。参加者が増えた要因としては、平成28年度より、南コース、北コースの定員数を各5名増やし、定員を25名から30名に変更して、総体で定員数が50名から60名に増えたということに伴って、参加者が増えたと考える。なお、開催回数の中で、8月の開催回数が3回、9月が5回となっているが、こちらは8月22日の開催予定のものが、台風の影響により中止となり、その振りかえを9月28日に行ったため、通常の月4回の開催が、今回の場合、それぞれ8月3回、9月5回となっている。お父さんのためのアンチエイジング講座については、男性高齢者の介護予防を目的に、介護認定を受けていない男性高齢者を対象に実施している。参加者数は、平成27年度42名に対し、平

成28年度は37名と、ほぼ同数の参加となっている。  
生活支援デイサービスについては、介護認定には至らないものの、閉じこもりや鬱の傾向がある高齢者の方を対象に、介護予防事業を行っている。延べ参加者数は、平成27年度1,005名に対し、平成28年度10月末現在で527名となる。

高齢者健康トレーニング教室については、運動による高齢者の介護予防を目的に、介護認定を受けていない全ての高齢者を対象に実施している。参加者数は、平成27年度100名に対し、平成28年度4回申込中、全ての回で、定員の20名を超える多くの方々から申し込みをいただいている。以上。

○平成29年度介護予防事業等公募に係るスケジュール表（案）について説明（参考資料2）

#### （質疑）

会長：「二次予防事業対象者アクティビティ教室（健康つみたて教室）参加者のその後」という資料は何を示しているのか。

仲手川副主幹：介護予防事業は、その効果の判定が難しい。健康つみたて教室は、チェックリストを用いて、介護認定になりそうな方々を抽出し、参加勧奨を行っている。参加勧奨を行った方々が、実際に介護認定の申請を行い、要介護状態になっているか追跡することで効果の確認が期待できる。平成24年度から統計をとっているが、教室に参加した翌年度4月1日に追跡を行った参加者のうち10%前後の方が要介護状態になっているが、それ以外の方については、介護サービスを使わずに済んでいるということである。参加した翌年度の4月1日、さらに翌々年度という形で、追跡をしていくと、参加した翌年度の要介護認定は10%前後だが、2年目、3年目と年を追うごとに、15%から20%と増加傾向にある。介護予防教室を行うことで、介護認定者に移る率が、多少遅らせることができていると考えている。

会長：成果が出ているということか。

仲手川副主幹：成果の判断は難しい。簡易的な指標ではあるが、

効果があることを本資料で表している。

会長：予算をかけることも必要ではあるが、ウォーキングのように、手軽にできる介護予防を周知することに力を入れてもよいのではと考える。

仲手川副主幹：平成29年度以降は介護予防の再編を行う予定であるため、その際に、そういった視点も取り入れて、介護予防事業を再編していきたいと考えている。

三澤委員：高齢者健康トレーニング教室は定員20名とあるが、6月からずっと応募者が定員を超過している。例えば定員を30名にするという考えはないのか。

後藤主任主事：高齢者健康トレーニング教室については、会場が体育館のトレーニングルームとなっており、一般の利用者の方々も利用しているため、一度の教室で受けられるのは20名が限界であり、今のところ定員を増やすことは考えていない。

田中委員：どのようなトレーニングをしているのか。トレーニングルームでないとできないのか。

後藤主任主事：バイクマシンや筋トレ用のマシンを使って、身体機能の維持を目的に、トレーニング等を実施する。前半部分はストレッチ等を行い、後半部分はトレーニングルームでの器具を使ったマシントレーニングを行う。

田中委員：他の部屋でもできるメニューを考えてはどうか。

三澤委員：介護を受ける方が増えているが、予防に力を入れていかないと、介護を受ける方が増えていく一方ではないか。予防に力を入れていけば当然、介護を受ける人数は減っていくと思う。実際に介護を受けてからでは遅いのではないか。

仲手川副主幹：高齢者健康トレーニング教室は、寒川総合体育館の施設を活用するという視点がある。寒川総合体育館は町民

が自由に利用できる施設であるため、高齢者健康トレーニング教室で占拠するわけにはいかないことと、予算の関係で、今のところ、この形となっている。応募が多い状況ではあるが、現在の定員で引き続き実施できればと考えている。

予防の段階で食いとめていかないと、介護認定が増えてしまうことにおいては、高齢者健康トレーニング教室は、主に体を動かすことがメインとなるが、元気はっけん教室やお父さんのためのアンチエイジング教室、健康つみたて教室も、運動機能の向上、認知症の予防、口腔機能の改善、栄養講座といった予防に必要な複合的なプログラムを作成し、自宅での介護予防に努めていただけるようプログラムを提供している。体を動かすのが一番基本になってくるが、町では複合的なプログラムも受けたいと考えている。

会長：介護予防は大切なことであるが、町の予算もあるため、全てを網羅するというわけにはいかない。もっと進んだ予防法もある。そういうところへ繋げるよう広報する等、予算をあまりかけずできることもあるだろう。

○平成29年度介護予防事業等公募の審査委員を長崎会長、三澤委員、菊地委員、山田委員の4名に依頼

### **議題3 地域包括支援センターについて**

稲葉地域包括支援センター長：【資料3を用いて地域包括支援センター運営事業実績について報告】

1. 相談について、平成28年度上半期の相談件数は2,344件となっている。平成27年度に比べ大幅増のように見えるが、南部文化福祉会館、北部文化福祉会館で平成27年6月より行っている出張相談が南北それぞれ月1回ずつであったのを、平成28年4月から南北それぞれ月2回ずつとし、文化福祉会館に職員を派遣して、相談を受け付けている。出張相談の平成28年度506件を、相談件数にも計上しているため、増となっている。出張相談では、この相談を目指して来たという件数は微々たるものだが、文化福祉会館で様々な活動、サロン活動等をしている方々にチラシを配布するといった周知活動の件数も含めて506件と計上している。また、社会福祉協議会発行の広報11月1日号で、



特集を組み、出張相談を周知している。先に述べたように、囲碁のついでに寄ってみたといった、当初は相談に来るつもりではなかったが、職員が待機しているため、ついでに少し話してみようということで、通常であれば相談に上らないような相談にも、時間をかけて話を聞くことができるということでプラス要因がある。

次に、高齢者等訪問相談の件数が446件となっている。こちらは、看護職の櫻井が巡回しており、着々と積み重ねができていのではないかと考えている。心配事等があると「櫻井さん、いますか」と電話がかかってくる、不在時にポストへ投函されたチラシを持って「昨日来てくれたようだけれども」ということで、役場への来庁があったり、といったこともあった。本日の事例として、訪問事業者による訪問があつて怖い思いをしたと電話があり、櫻井から該当の会社へ訪問方法についての連絡を入れ対応した。悪徳業者であれば、生活相談に繋ぐこともあるが、そうでない場合でも、ひとりでいる高齢者にとって怖いと感じることもあるので、そういった相談にも、櫻井の方に来ており、こちらについても評価ができるのではないかと考える。また、昨日、岡田の方の自治会等で報告があったことだが、振り込め詐欺が、寒川は8月から件数がゼロ件ということで、これも、櫻井の方でも集中的に訪問した時に注意喚起をしたり、自治会で声かけをしたり、といった様々な相乗効果での減ということが図られているのではないかと考えている。

2. 権利擁護業務では、困難事例、介護保険だけでは解決できないような課題を、地域包括支援センターでは困難事例という捉え方をしているが、平成28年度、特に目立つのは、要介護認定者と、担当ケアマネジャーとの折り合いが悪く、変更することや仲裁に入ることはできないかという相談が、例年に比べ多いと感じている。ケアマネジャーも担当件数が決まっており、無限に受けられる訳ではない。その中で、契約を結んだケアマネジャーと折り合いがつかないというような相談を平成28年度は多く受けている。

最後に、平成28年度の特徴的な活動を箇条書きでまとめている。南北の文化福祉会館での出張相談を平成28年4月から、月1回を月2回に増やしている。

ケアマネジャー資質向上のための研修講師を稲葉が担当して

いる。

多職種連携研修会、こちらは茅ヶ崎市、寒川町が協同で主催しており、茅ヶ崎医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護関係者が参加し、成年後見人制度や、医療関係では便秘、嚥下、看取り等の研修会が開催されている。そちらに職員も積極的に参加し、多職種、医療、介護の連携を図っている。

認知症サポーター養成講座を、自治会や家族介護教室、ボランティア、学び合い講座等で継続して開催している。平成27年度まで主に担当していた職員が3月末で定年退職となり、その後、社会福祉士の高橋が引き継いでいる。担当が変わったことで、研修内容の変化も図れているのではないかと考える。平成28年度はコグニサイズという、頭の体操をしながら簡単な運動をするというものを取り入れている。また、介護予防体操ということで、簡単な体操を行ったりと、認知症サポーター養成講座だけではなく、そういった体操等もあわせて開催している。才戸公民館健康講座に保健師の松本が参加し、保健的な指導を行っている。こちらは地域のサロンに保健師が出向いていくという活動である。

オレンジリング湘南への参加は、市民団体等のオレンジリング湘南という認知症の当事者や関係者の集まりが、藤沢を中心に広域で開催されており、そちらに職員が参加し、認知症についての連携を図っている。平成28年11月4日に健康管理センターで認知症フォーラムが開催され、そちらに社会福祉士の高橋がパネリストとして参加している。

独居高齢者訪問対象者への病院受診の支援、介護申請への支援を櫻井が実施している。今後の認知症初期対応支援チームの活動に繋がっていくのではないかとということで、積極的な対応をしている。

寒川介護者のつどい、こちらは認知症の家族の方、元家族の方が、定期的集まりを開催しているものである。そちらに職員が定期的に参加し、連携を図っている。

若年性認知症支援者研修は、茅ヶ崎保健福祉事務所で、若年性認知症介護者のつどいである「うみの会」の立ち上げを支援しており、そちらに高橋が出席し、情報交換を行っている。認知症対策については、積極的に関わりを持つようにしている。

最後に、かえで園、きんもくせい、ふれあいの家こすもす、こ

ちらには以前から各施設の運営推進会議に職員が出席をしているが、それにプラス、地域密着型事業所ということで、5事業所が平成28年度から指定を受けており、こちらの運営推進会議へも地域包括支援センターの職員が出席している。以上。

(質疑)

なし

#### 議題4 地域密着型サービスの状況について

後藤主任主事：【資料4を用いて地域密着型（介護予防）サービスの状況について説明】

地域密着型サービスは原則、寒川町民のみが利用者となり、住みなれた地域での生活を送るためのサービスとなっている。地域密着型サービスは、町が主体となるサービスであり、事業者の指定、指導監督等も、町が行うこととなる。地域密着型サービスのうち、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の3つのサービスについては、利用人数は、延べ利用人数の月平均となっているため、定員よりも利用人数等が上回る事業所もあることを留意願いたい。平成28年4月からは、利用定員18人以下の通所介護事業所が、地域密着型通所介護として地域密着型サービスに位置づけられている。町内において、地域密着型通所介護事業所として位置づけられた事業所は、5つの事業所となる。うち春夏秋冬については、利用定員数を平成28年9月より19人に変更したため、平成28年8月までの地域密着型サービスとしての集計のみ、資料に記載している。地域密着型サービスについては、町が指導監督を行うこととなっているが、平成28年度も町職員によって、実際の事業所運営が基準等に則り適正に行われているかを確認する実地指導を行っている。平成28年度は平成28年10月28日金曜日に認知症対応型通所介護及び認知症対応型共同生活介護のふれあいの家こすもす、平成28年11月11日金曜日に認知症対応型共同生活介護のグループホーム寒川かえで園、及び小規模多機能型居宅介護の寒川きんもくせいで、実地指導を行った。結果については、おおむね適正に運営されていたが、一部留意すべき点が見受けられた。留意すべき点としては、運営推進会議という、地域密着型サービスの適正な運営のために開催すべ

き会議であるが、この会議の開催間隔がおよそ2カ月とされているところが、守れていなかったこと等が挙げられた。その他は軽微な指導に留まっている。

**(質疑)**

なし

会長：その他に移る。委員から全体を通して質問等なければ議事は終了し、事務局に戻す。

仲手川副主幹：次第の4その他で、事務局より報告する。

**新しい総合事業について（参考資料1）**

仲手川副主幹、後藤主任主事：高齢者数や認定者数が、寒川町においても増加している中で、高齢者数の増加は、現在の日本の人口構造に基づく全国的な問題になっている。それに対応するため、厚生労働省が各市町村に2025年をめどに、地域包括ケアシステムの構築を求めているといった大きな制度的な背景がある。それに伴い、国は各種施策を打ち出しているが、そのうちの一つとして、新しい総合事業がある。こちらは、今まで要支援認定により、受けていた予防給付で行っているデイサービスとヘルパーの事業を、市町村が主体となって行う地域支援事業へと移行し、再編するといった内容になる。地域支援事業は、今までの全国一律の介護給付とは異なり、市町村ごとにその事業内容を設定できることとなっている。寒川町においても、この新しい総合事業を平成29年度からスタートするにあたり、平成28年11月8日に開催した寒川町生活支援介護予防サービス基盤整備推進会議において、どのような方向性で開始するのかを協議した結果が、今回配付した参考資料1となる。

予防給付、デイサービスとホームヘルプをどのように移行するのかということだが、寒川町は、現行サービスを利用している方や事業所に最も影響が少ない形として、今の制度のそのままをまず平成29年度は総合事業として開始する方向性である。現行の「予防給付、介護予防通所介護（デイサービス）」は、「第1号通所事業」という形で、現行の「介護予防訪問制度（ホームヘルプ）」は「第1号訪問事業（現行相当の訪問型サー

ビス)」という形で、現行のそのままの基準を平成29年度以降の総合事業でも実施するという方向で現在動いている。

地域支援事業における介護予防事業の再編については、現行の「地域支援事業」という枠組みを、より誰もが参加できる介護予防事業というコンセプトで再編し、新しい事業と、今までの旧事業を実施する予定である。

旧事業である「お父さんのためのアンチエイジング講座」であるが、男性高齢者に特化した介護予防教室ということで、平成29年度の総合事業においても継続する方向である。「高齢者健康トレーニング教室」についても、体育館の設備を利用した介護予防教室ということで、平成29年度以降も継続といった形になっている。

旧事業である「健康つみたて教室」、「元気はっけん教室」を変更し、新規事業として、「(仮称)元気はっけん広場」を予定している。これまでは事前申し込み制であったが、これを当日受付とし、定員はあるが、自由に参加ができる広場のような形で、介護予防事業を行えないかということで、「(仮称)元気はっけん広場」を企画している。

もう一つの新規事業として、「介護予防教室講師派遣事業」を新しく一般介護予防事業で行う予定である。町内各地で現在、運営されている通いの場、例えば老人クラブ連合会の集まりや地域サロンといった集まりの場に、希望に応じて、町で介護予防の講師を派遣し、身近な通いの場で、介護予防教室を実施できるような事業を予定している。

これまでは申し込みをした方しか講座の参加ができなかったというところで、教室の申し込み終了後に来た申し込みを断っているケースがあった。参加したいという気持ちを持っていた方には、ぜひ介護予防をやっていただきたい。そこで、申し込みがなくても参加できるような教室ができないかということで、「(仮称)元気はっけん広場」という教室を企画した。寒川町で、できるだけ複合的な視点の介護予防をやっているよう、プログラムを提案していく考えである。

「お父さんのためのアンチエイジング講座」、及び「高齢者健康トレーニング教室」についても、寒川町生活支援介護予防サービス基盤整備推進会議にて、ターゲットを絞るという視点としては、残した方がいいのではないかという意見もあったの

で、2つの教室については、そのまま継続する方向である。新しい視点として、これまで町で会場を用意し、「来てください」という形をとっていたが、そうではなく、地域で活動する様々な集まりの中で、介護予防教室の希望があった時に、町で手配した専門家を派遣するというような事業を平成29年度実施する予定である。遠いに行けない、交通の便が悪い、車やバスがないという方も、身近な会場の教室があれば、参加しやすくなるのではないかとということ、地域の顔が見えるところで、そういった介護予防というのを一緒にやっていけないか、という視点を取り入れ、新しく2つの事業を展開していきたいと考えている。以上。

#### **介護ボランティアポイント事業について**

仲手川副主幹：チラシを作成し、平成28年8月から説明会を開催、登録を行い、活動を開始している。以上。

#### **「ともに生きる社会 神奈川憲章」について**

仲手川副主幹：平成28年7月26日、神奈川の相模原、津久井やまゆり園という障害者施設で、凄惨な事件があった。そこで神奈川県からも指導があり、生活をする場というところで、こういった事件が二度と起こらないよう点検をしてほしいというような指示があった。厚生労働省からも、この事件を受けて、全国的にそういったところを再チェックしてほしいという指示が出たため、町としても、地域密着型の施設に対して、すぐに状況確認を行い、指導をしたところである。寒川町の中では、グループホームこすもす、かえて園、小規模多機能型きんもくせいに町職員が直接訪問し、問題ない旨確認している。ただ、3施設とも、一方で、開かれた施設というのも考えているため、その線引きが難しいという話も受けたところである。こちらからは「何か心配事がありましたら、警察のほうもすぐ動いてくれることになっています。もし心配だったら、パトロールに回ってもらうことも要請します。」ということで伝えている。その後、特に問題の報告は受けていない。また、神奈川県では平成28年10月14日に「ともに生きる社会 かながわ憲章」を定めている。以上。

	<p>寒川町介護保険運営協議会の委員公募について 介護保険運営協議会委員の再募集について説明。</p> <p>(閉会)</p> <p>木藤委員：新しい総合事業についての説明があったが、平成28年度、平成29年度、平成30年度と変わっていく中で、介護保険もどんどん変わっていくような状況にある。個人的には、ケアマネジャーという仕事をしていることもあり、最新の情報を得て、利用者へ情報を提供するというのが、町民が安心する一番の方法なのかと思う。平成29年度も、少しでも最新の情報を得て、介護保険運営協議会に出席していけば、より良い協議会になるのではないかと考える。以上で本日の会議を終了する。</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1-1 平成28年度上半期 介護保険の状況</p> <p>資料1-2 平成28年度上半期 要介護認定者集計表</p> <p>資料1-3 平成28年度上半期 介護保険の給付状況(介護給付)</p> <p>資料1-4 平成28年度上半期 介護保険の給付状況(予防給付)</p> <p>資料2 平成28年度介護予防事業の実施経過報告</p> <p>資料3 平成28年度寒川町地域包括支援センター運営事業実績報告書 4～9月分</p> <p>資料4 地域密着型(介護予防)サービスの状況について</p> <p>参考資料1 新しい総合事業について(平成29年度)</p> <p>参考資料2 平成29年度介護予防事業等公募に係るスケジュール表(案)</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>菊地 典子、田中 陽子(平成29年3月7日確定)</p>